

「基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発／橋渡し促進技術開発」  
評価委員会  
(創薬技術及び診断技術)

評価票について

評価票の様式は別添のとおり。

評価して頂く際の留意点

1. 個別テーマ毎に、評価項目に対して、配布したテーマ別評価資料、ヒアリング等に基づき、評点付け及び評価コメントの作成をお願い致します。
2. 評点付けにあたりましては、各評価項目について4段階（A、B、C、D）で評価をお願い致します。
3. 評価コメント作成にあたりましては、単に「妥当である。評価できる。」という表現だけではなく、可能な限り、妥当である理由、評価できる理由などについて、具体的な記述をお願い致します。
4. 評価コメントはテーマ事後評価報告書に掲載され、公開されることとなりますが、「知的財産保護のため非公開とすべき事項」、「自主的企業活動に影響を及ぼすおそれのある事項」、「個人情報に関すること」、「差別的表現」、「事実と相異なる意見」等、その影響を考慮して一定の配慮が必要な場合は、コメントの趣旨に反することのない範囲で、評価事務局からコメントの変更等をお願いする場合があります。

別添) 評価票様式

採点表 委員氏名 :

事業名 :

項目	評価	コメント	評価に際して考慮いただきたい項目	
研究開発成果 について	A: 計画を上回る B: ほぼ計画どおり C: 計画に達していない (要計画の修正) D: 中止すべき		(1) 中間・最終 目標の達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果は目標値をクリアしているか。</li> <li>・探索的臨床研究に入っているか。まだの場合、事業期間内に入りそうか。</li> <li>・投入された予算に見合った成果が得られているか。</li> </ul>
			(2) 成果の最終 目標の達成可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終目標を達成できる見込みか。</li> <li>・最終目標に向け、課題とその解決の道筋が明確に示されており、かつそれは妥当なものか。</li> </ul>
実用化、事業 化の見通しに ついて	A: 計画を上回る B: ほぼ計画どおり C: やや遅れが見られる D: 見通しが立っておらず中止すべき		(1) 知的財産権 等の取得、標準 化の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産権等の取扱は事業戦略、または実用化計画に沿って国内外に適切に行われており、今後の戦略も適切か。</li> <li>・国際標準化に関する事項が計画されている場合、得られた研究開発の成果に基づく国際標準化に向けた提案等の取り組みが適切に行われているか。</li> </ul>
			(2) 事業化まで のシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト、競合技術との比較等を踏まえ、事業化へ向けた体制、シナリオの見通しが立っているか。</li> <li>・成果の受取手に対して適切に成果を普及しているか(学会、論文等による専門家への成果の普及、および一般に向けての情報発信)。</li> </ul>